

◆令和2年9月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和2年第3回定例議会が9月10日から始まる。準備を願う。
- 先日、9月3日の総務文教常任委員会で、北海道ハイテクノロジー専門学校の再編に伴う看護学科の移転対応に係る一連の市の判断について議論が交わされ、今回は企画振興部で対応したが、今後、他部においても、様々な場面で市の考え方について問われる事があるので理解を深めておくこと。
- 先日の、日経新聞の記事を紹介する。50年前に未来学者のアルビン・トフラーが「第三の波」として、第一の波が農耕社会、第二の波では工業化・産業化、第三の波が情報化となるとして、将来、人々が一気に拡大した情報に苦しむという警告を残した。職場等々で仕事の仕方が変わり、それが今の社会となっている。新しい生活様式の注目は、職場に行かないで仕事ができる流れとなっており、感染症回避対策として地方は大事と書かれていた。北海道の冷涼な気候と、恵庭市の交通の利便性などを考えたとき、家族と一緒に生活しながら仕事をするという新しいスタイルを恵庭が、北海道の発展に貢献できるのではないか。現在、後期計画の策定中でもあり、長期的な可能性の視点として考えてみることも必要ではないか。

2. 議事

(1) 恵庭市制施行50周年記念式典について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 11月1日、日曜日に50周年記念式典を挙げる。13時から第1部として記念式典、14時より第2部となるアトラクション、16時より第3部として、齋藤孝先生が講師となり記念講演会と3部構成で開催する。
- 本式典については、新型コロナ感染症対策として市民会館大ホールの入場者を400名程度に制限することとしており、一般参加者については150名程度を、別紙申込書により受付し、定員を超えた場合は、中ホールにサテライト会場を設け、式典の様子を視聴する方法や「YouTubeライブ」で配信することで対応していくこととしている。
- チラシについては、ホームページへ掲載するほか、支所・出張所などでも配置する。

(2) 健康づくりイベントの開催について【保健福祉部】～要点抜粋

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 「令和2年度健康づくり講演会」の開催について、腎臓の疾患に関する講演会を開催。

日時：令和2年9月29日（火）14時から 1時間半程度

会場：市民会館大会議室

○「がん予防普及セミナー」の開催

日時：令和2年10月1日（木）14時30分から 1時間半程度

会場：緑と語らいの広場「えにあす」

- ・同時開催としてピンクリボン運動が開催される。同日9時から市役所をスタートして、恵庭駅西口を経由して、えにあすの経路でショートウォークを実施

○動員は、現在のところ実施しないが、参加状況により照会を行うこともある。

(3) 花の拠点「はなふる」オープン式典の開催について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

日時：令和2年11月11日（水） 10時から 1時間程度

○式典終了後、施設の内覧会を実施することとしており、ガーデンエリアを想定しており、ガーデンの設計者にも同席してもらう。

○場所については、道の駅とセンターハウスの間で、屋外となる。

3. その他

【生活環境部長】

◎管理職による不法投棄パトロールについて

- ・36名の管理職に協力頂き実施した。
- ・今年度をもって管理職によるパトロールは終了することとし、次年度以降は実施しないこととした。理由については、平時より不法投棄パトロールを行っていること、全体的に不法投棄が減ってきたことなどを勘案した。

【議会事務局長】

◎令和2年第3回定例議会について

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、第2回定例議会と基本的に同様で実施する。
- ・本会議については、登壇は全て行わず、執行部についても同様とする。議案の提案説明及び答弁については、自席で行う。議員の質疑についても、発言席で行い、議員は今回全員出席で行う。執行部の出席については最低限で行う。
- ・決算審査委員会の個別質疑の対応では、執行部側の出席については、密を回避する観点より最低限の出席とし、主査職の出席についても、最低限の出席に留める。
- ・常任委員会の対応は、第2回定例議会と同じとする。
- ・参加者については、今回より検温を実施する。議員・傍聴者は議会事務局で対応するが、執行部側は、基本的に各自で検温管理等を行う。
- ・一般質問の時間配分については、9月9日の議会運営員会で決定する。

◆令和2年9月23日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和2年第3回定例議会について、今後、常任委員会や決算審査等が行われるので、準備を願う。
- 現在、総合計画後期計画や都市計画マスタープランを策定中であり、本市のまちづくりを進める上で非常に重要な一年である。今後のまちづくりについて部課内で話し合いを行ってほしい。
- 現在、「緑の都市賞（公益財団法人都市緑化機構主催）」に本市がエントリーしており、先日、審査員の野口智子氏（ゆとり研究所所長）が来庁され、恵庭の様々な場所を見られ、話もさせていただいた。氏は、まちづくりアドバイザーとして全国各地をまわっており、本市の花のまちづくりについては、花にとことん拘り、市民活動を盛り上げていった方が良いとのアドバイスをはじめ、非常に興味深い内容であった。今後、野口氏を呼んでまちづくりに関わる話を伺った方が良いと感じた。

2. 議事

(1) 中期財政収支見通し（案）について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年度予算をベースに、「市税」、「普通交付税」及び「扶助費」、「公債費」など一部を最新の推計値に置き換え、国による各種推計値などを用い機械的に試算し作成。
- 令和2年度における経常収支差額が3億1,000万円で、政策的事業充当一般財源3億4,700万円を差し引いた最終的収支はマイナス3,700万円となっており、市税収入の減少が主な要因。ただし、当初予算に計上の財政調整基金繰入金2億900万円はそのままの見込みとしている。
- 令和3年度は、コロナ禍の影響による市税収入の落ち込みや扶助費の増加などの要因から、経常収支差額がマイナス2億8,200万円。政策的事業充当一般財源の額は、現在、企画振興部において取りまとめ中の政策的経費の金額を参考に4億5千万円を見込み、最終的収支の金額はマイナス7億3,200万円。
- 令和4年度は更に収支不足が拡大し、経常収支でマイナス4億1千万円、最終的収支ではマイナス8億6千万円。
- 令和5年度は経常収支でマイナス10億6,800万円、最終的収支もマイナス15億1,800万円
- 令和6年度は経常収支でマイナス12億2,300万円、最終的収支もマイナス16億7,300万円
- 経常収支比率は、令和元年度決算では数値は93.2%、令和2年度以降、コロナ禍の影響による市税収入の減少や全国的に扶助費の割合が高い中、増加が予測されることから上昇する見込み。

- 地方債現在高は、予算ベースの推計で、令和4年度末には、第5期総合計画の前年度末残高よりも下回る見込み。
 - 実質公債費比率は3か年平均で、公債費の支出は増加する見込みで、令和6年度では7.9%となる見込。
 - 財政調整基金の推移は、令和2年度は2億4,600万円を取崩す見込。令和3年度に7億3,200万円を取崩すと、期末残高が7億8,800万円となり、財政運営の基本指針に掲げる残高目標は辛うじて維持できるものの、令和4年度には、このまま何も対策しなければ、令和4年度に財政調整基金は底をつく見込み。
 - 政策的事業充当一般財源は、令和3年度以降は、令和3年度政策的経費の取りまとめ中の金額を参考に計上、投資3億3千万円、経常1億2千万円の合計4億5千万円で仮置き。
- (副市長) 前年度示した時より一層悪化している。来年度の予算編成に向けて、インセンティブ予算以外の手法も含め検討していかなければならない状況。

(2) インセンティブ予算申請に係る評価結果について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年度のインセンティブ予算については、増収及び節減の成果を上げた取組を6部8課から計17件の申請があった。
- 評価については、17件中14件を対象とし、対象となった成果取組額として、5,059万1千円であり、各部へのインセンティブ予算配分が、1,316万3千円となり、収支改善は、3,742万8千円。
- 今回各部に配分した額を上限に、令和2年度予算の補正又は令和3年度予算配分へ増額配分する。
- 優れた取組や業務改善などの先進的事業などを参考事例として全職員へ周知することとし、インセンティブ予算は令和4年度まで実施することとしており、各部のマネジメントによる業務の効率化や行政改革の推進に積極的に活用すること。

(3) コロナ禍の影響による歳入・歳出予算の影響額について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 新型コロナウイルス感染症の影響における令和2年度歳入・歳出への影響額について、歳入予算では、一般会計予算で9,996万7千円、当初予算の約1パーセントの減収見込であり、国や道の補助金等の補填額を除く影響額として、6,627万7千円の減収を見込んでいる。

なお、特別会計の影響については、国民健康保険税と介護保険料や経済活動の縮小に

よる施設の使用料等の減収等の合計で1億4,535万5千円となり、一般会計同様、国や道の補助金等のほか各基金での補填額を除く影響額として、1,800万円となっており、歳入予算全体の減収見込で2億4,532万2千円となり、代替収入等を加味した影響額は8,427万7千円。

- 歳出は、中止や縮小による事業費が一般会計で4,359万9千円の内、一般財源が2,021万8千円となっている。特別会計については、介護特会や墓園特会の一部事業が中止となっており、事業費で266万1千円の内、一般財源が161万9千円となっており、歳出予算全体で4,626万円の内、一般財源が2,183万7千円。
- コロナ禍における減収対策については、中止事業の未執行による一般財源と相殺するため一般会計の影響は限定的と捉えており、市税の減収については国の経済対策等を注視し、必要な財源対策を講ずることとする。

(4) 令和2年度災害対策本部訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本年度の災害対策本部訓練は、胆振東部地震から2年が経過し、大規模地震を想定し災害対応の検証や課題となった点について、今一度しっかり振り返り適切に対応することを目的に実施することとし、時期については、厳冬期を想定した訓練とする。

(日程) 12月22日(火) 9:00から

- 訓練方式については、ロールプレイング方式として、訓練シナリオは職員へ開示しない。
- 実働を伴う訓練として、同日同時間帯で避難所開設運営訓練を公民館を会場に実施する。

(5) 令和2年度ライトダウンキャンペーンの実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本年度も、開庁日の10月14日(水)について、定時退庁及び18時以降の一斉消灯を実施し、職員のエネルギー使用量削減及び時間外勤務削減の意識向上を図る取組みを行う。
- 10月2日(金)までに各施設のライトダウン実施の可否等について報告のこと。

(6) ノーカーダーの実施について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 今回のノーカーダーについては、道内の公共交通の需要拡大と利用定着を大きな目的

としている。

期間中、1日以上、車を使用しない日を各自設定のこと。

(推進期間) 9月18日(金)から10月30日(金)

(対象者) 日常的に車を使用している職員

4. その他

【保健福祉部長】

◎赤い羽根共同募金寄付金付き「恵庭市制施行50周年記念ピンバッジ」について

- ・10月1日から赤い羽根共同募金運動の開始に合わせ、恵庭市共同募金委員会で、本年度は市制施行50周年記念ピンバッジを作成した。協力をお願いする。

【子ども未来部長】

◎令和2年度えにわ子育て応援隊講演会の開催について

(開催日時) 10月15日(木)10時から

(会場) 市民会館大ホール

(講師) 木村康子氏(大阪市立大空小学校初代校長)。

(演題)「みんなの学校」が教えてくれたこと～

- ・大阪の講師とウェブでつながって行きます。
- ・講演会の前段で、子育て応援企業表彰の表彰式実施。職員の参加については、各部署において配慮を願いたい。

【生活環境部長】

◎秋の交通安全運動の実施について

- ・9月21日から9月30日まで、秋の交通安全運動が展開されている。
- ・セーフティーコールを本日予定しているため、関係部は参加のこと。
- ・交通マナーの遵守について、特に横断歩道を利用するよう改めて周知を願う。